



2021年度

## 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価について

幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、乳幼児期全体を通じて、その特徴及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければなりません。

幼保連携型認定こども園あがた幼稚園では、保育・教育理念として

○ 『笑顔で優しくしっかり抱いて ゆっくりおろして歩かせよ』

(愛情をいっぱいそそぎ、個々をしっかり見つめふれ合い、自立へと心豊かに生きる力を育む)

○ 自ら選択し、工夫して努力し、責任をもって取り組む、生きる力を育てる。

○ 自分と周りの人を大切に、自分の心に挑戦していく、きらり輝いた心をもった子どもたちを育てる

を目指して様々な活動に取り組んでいます。

その活動の質を高め充実させていくために、上記のことを踏まえ、令和3年度自己評価として幼保連携型認定こども園保育・教育要領に基づく自己評価を行いました。

### 評価の目的として

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、こどもの最善の利益を実現するために行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、さらなる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

### 評価の方法として

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況の評価します。
- (2) 「評価項目」で描かれた姿や子どもが育つよう、実際の保育や環境や体制がどのようにデザインされて実施されているかを評価します。
- (3) 5段階評価をし、データグラフでまとめます。
- (4) 以下の7つの項目にわけてまとめる。
  - ① 乳幼児期の園児の保育
  - ② 満1歳以上満3歳未満の園児の保育
  - ③ 満3歳以上の園児の教育及び保育
  - ④ 教育保育の実践に関わる配慮事項
  - ⑤ 健康及び安全
  - ⑥ 子育ての支援
  - ⑦ 職員の資質向上



別紙に自己評価の報告をさせていただきます。職員間でミーティングを重ね、子どもたちの未来のために私たちが取り組んでいくべきことを、今後さらに話し合い考えていこうと思います。「自己評価」の結果を基に、園児ひとり一人の理解を深め、園の職員の質と、子どもたちへの保育・教育の質を更に高めていきたいと思ひます。

# 2021年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日

令和3年3月15日

法人名

園名

吾田学園

あがた幼稚園

まとめ

全体平均

3.71

第2章第2節 乳児期の園児の保育	家庭から離れて過ごす第一歩になる大切な時期に、園児がまずは安心して過ごせるような人的、空間的環境をしっかりと整えていきたい。子どもは見守られているという安心感を持つことで様々な活動に興味をもつようになる。心の安定を図り、園児一人一人との信頼関係をしっかりと築いていきたいと改めて感じた。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	生活や遊びの中心が、大人との関係から園児同士の関係へと移っていく大切な時期である。1人1人に寄り添ったサポートを心掛け、園児の言葉にならない様々な思いを丁寧に汲み取り、受け入れていく。そして保育教諭が、園児の発達や生活の自立を温かく見守りささえていく事が必要になってくる。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	個の成長と集団としての活動の充実を図る事を基本とし、幼児期にふさわしい経験と学びを生み出せるように援助する事が必要になってくる。乳幼児期からの様々な経験などを基に、1人1人が一日の生活の流れを見通しながら、安心して自分から進んで様々な活動に関われるような場面をたくさん作っていきたい。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	自分からの発信が上手く出来ないため、保育教諭は園児の体調管理にはこまめに留意する事が必要になってくる。また、言葉にならない思いに耳を傾け、園児が安心した環境で一日が過ごせる様に様々な面からの配慮が必要になる。園児とそれから保護者との信頼関係を築きながらさまざまな面でサポートできる立場でありたい。
第3章 健康及び安全	園児の健康状態を把握し職員間で連携をしている。感染症や流行している病気など把握して予防に努め、アレルギー疾患の園児に対して個別対応をして安全、安心に過ごせるようにしている。災害対策については、日頃から地域の中で様々な機関や人と関係を築いておくことが必要だと思う。地域の方々に見守られていると実感している。園での防犯対策、災害の備え、施設の安全確保等、命を守る計画そして行動が重要であると痛感した。
第4章 子育ての支援	園の保育・教育理念のひとつ「笑顔でやさしく、しっかりと抱いてゆっくりおろしてあるかせよ」を心掛け、園児の一日の様子を伝えている。成長を喜び共感し、活動の様子を写真で掲示して具体的に伝えたり、週案も掲示し、期待をもって明日の活動に繋げている。保育教諭は、守秘義務を前提として保護者を受容し、不安や悩みに寄り添うよう今後も努めていきたい。
第5章 職員の資質向上	外部への研修に積極的に参加する機会を得ている。県外や海外にまで研修に参加して、職員の保育の質の向上につながっている。職員間で研修報告を行い、保育を共有している。恵まれた環境の元、保育の質を高めることができている。
総合	評価を終えて、保育の質、園の状況が顕著に表れていると思う。データ表を分析すると、「健康・安全」の内容が低い事に気がついた。しかし今回自己評価を学んだ事により、保育の理解が深まり、質の向上に繋がった。子どもの未来のためにワクワクドキドキする日常がもっと増えるよう努めていきたいと思った。園の保育・教育理念のひとつ「笑顔でやさしく、ゆっくりおろしてあるかせよ」を常に心にとめて、実行していき、評価の7つの項目を理解して実践していきたいと思った。幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説を読み込むことが、自分の保育の質の向上と園全体の保育の質を高めていくものと確信がもてた。こどもの最善の利益が実現できるよう努力していきたいと思う。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	3.60
「3歳未満児保育」	31	3.77
「3歳以上児保育」	53	3.81
「教育保育の配慮事項」	16	3.69
「健康・安全」	27	3.19
「子育ての支援」	18	3.94
「職員の資質向上」	9	4.22
計	169	3.71

データグラフ

